

# 請求書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院

（小選挙区選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の現存する場所で  
（比例代表選出）郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第一項の規定

により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現存する場所

都道府県

郡市

町村

番地

令和　年　月　日

氏名

葛城市選挙管理委員会委員長 木村佳照 殿

備考

- 一 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 二 投票用紙等は現存する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 三 郵便等投票証明書を必ず提示すること。

# 請求書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院  
(小選挙区選出) 議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の現存する場所で  
郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第二項の規定  
により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現存する場所

都道府県

郡市

町村

番地

令和 年 月 日

氏名

代理記載人となるべき者の氏名

葛城市選挙管理委員会委員長 木村佳照 殿

備考

- 一 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 二 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 三 投票用紙等は現存する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 四 郵便等投票証明書を必ず提示すること。